高裁なごや 第49号

55 (M)

夏休み広報企画を開催しました!!!

名古屋高等・家庭裁判所では、小学5年生~中学3年生の 児童・生徒とその保護者の方を対象に、夏休み広報企画『少 年審判体験~桃太郎の今後について考えよう~』を実施しま した。17組35人の方にご参加いただき、参加した児童・ 生徒たちは裁判官・調査官・付添人・保護者になりきり、昔 話の桃太郎を題材とした模擬少年審判を体験しました。



桃太郎は非行少年・・・?

鬼の家に侵入し、鬼にけがを負わせ、お金等を持ち出した桃太郎。桃太郎の更生のために、どのような保護処分が必要なのかを、参加した皆さんと一緒に考えました。

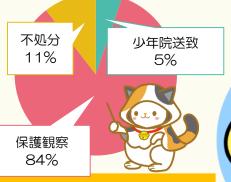
親子で桃太郎の処分を考える様子

当日の様子をご紹介します!

桃太郎の保護処分は・・・?

模擬少年審判は、とても上手に役を演じていただき、本番さながらとなりました。保護処分を考える時には、親子で真剣に考える姿が見られ、今回皆さんが出した桃太郎の保護処分は「保護観察」が多数となりました。

また、その後の質疑応答では、 裁判官・書記官・調査官が質問に 答え、参加者に裁判所の仕事や少 年審判についての理解を深めてい ただきました。



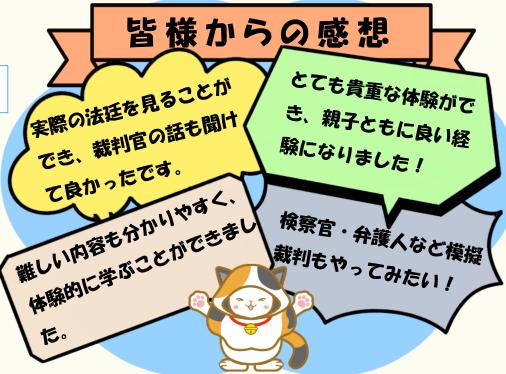
法廷の見学



少年審判廷と大法廷の見 学を行い、それぞれの違い を体感してもらいました。 職員から法廷の説明を受け た後、裁判官の席に座った り、法服を着ての記念撮影 をしたり、自由に見学して もらいました。

参加された皆様からの感想

参加された皆様には、模擬少年審判終了後のアンケート にご協力いただきありがとうございました。参加者の皆様 からは、以下のような感想が寄せられました。



このように、皆様の積極的なご参加により、より充実した内容にすることができました。あらためてご応募・ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました。今後も裁判所の仕事をより知っていただけるようなイベントを行ってまいります。

Nagoya High Court Report | Vol.49 | 2023/10/2